

区画整理だより

一宮大木土地区画整理組合発行
平成28年12月16日 第58号

霜寒の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平成28年12月2日(金)に、第35回総代会(総代定数53名中42名出席)が開催されました。議案平成28年度収支補正予算(第1号)について審議され、原案のとおり可決されました。また平成28年度中間定期監査の実施について報告しました。

【議案】

1.平成28年度収支補正予算(第1号)について

収入の部1款補助金及び負担金を23,800千円増額補正、5款繰越金43,131千円増額補正し、収入予算額490,033千円とするものです。

支出の部1款工事費に33,000千円増額補正、2款補償費に10,000千円増額補正、3款調査設計費に2,000千円増額補正、9款予備費に21,931千円増額補正し、支出予算額490,033千円とするものです。

1. 収入の部

(単位：千円)

科 目	補正前の額	補正額	予算現額
1. 補助金及び負担金	213,000	23,800	236,800
2. 保留地処分金	100,000	0	100,000
3. 借入金	0	0	0
4. 雑収入	102	0	102
5. 繰越金	110,000	43,131	153,131
計	423,102	66,931	490,033

2. 支出の部

(単位：千円)

科 目	補正前の額	補正額	予算現額
1. 工事費	225,000	33,000	258,000
2. 補償費	94,822	10,000	104,822
3. 調査設計費	26,300	2,000	28,300
4. 会議費	100	0	100
5. 事務所費	12,190	0	12,190
6. 償還費	0	0	0
7. 負担金	62,000	0	62,000
8. 雑支出	2,690	0	2,690
9. 予備費	0	21,931	21,931
計	423,102	66,931	490,033

【報告事項】

平成28年度中間定期監査の実施について

監査した結果、「歳入歳出に関する金銭の収支及び証拠書類等の整理は正確であり、その事務処理についても適法且つ正確であり、事業の執行状況及び財産状況も適正であると認めます」と監事が報告しました。

以上が総代会の内容報告です。

■仮清算徴収金分割納付第4回目のお願について

第4回目の分割納付について、12月15日付で納入通知書等を発送します。納付期限が1月31日となっておりますので、期限を守って納付してください。

■1号公園ワークショップについて（第3回）

豊川市建設部公園緑地課主催による1号公園整備のための、第3回意見交換会（ワークショップ）が10月30日（日）に大木会館にて開催されました。第3回のテーマは「公園の使い方をイメージしよう」でした。今回が最後のワークショップとなり、参加されたメンバーの方々もこれまでの意見を確認しながら、最終的なプランについて意見交換をしていただきました。今後の運営についても話し合いを行い、より地域に根差した公園ができることが期待されます。

公園緑地課では、全3回のワークショップでの意見を参考に、公園の計画図面の案を作成し、この計画案をもとにより愛される公園にすべく、町内会の回覧により地元の皆様からの意見を広く募集しました。今後皆様のご意見を参考に、公園に関する法令、予算等と照らし合わせながら、最終計画図面を作成する予定です。



■土地の売買・相続や、住所を変更された方へ

下記①から④などの権利異動等があった場合には、お問い合わせの上、組合に届出をお願いします。また、組合員のお名前、ご住所の変更があった場合も、届け出てください。

- ①売買、相続、贈与等により土地の所有権を移転した場合
- ②土地の権利者が亡くなった場合
- ③共有する権利の代表者を変更する場合
- ④土地を分筆、合筆する場合

【連絡先】 一宮大木土地区画整理組合事務所（豊川市一宮庁舎1階）
TEL/FAX：0533-93-4911 E-mail：ichinomiyaooqi@royal.ocn.ne.jp
組合ホームページURL：<http://ichinomiyaooqi.com/>